

令和 7 年度絆ベンチ設置事業募集要領

1 趣旨

絆ベンチ設置事業とは、都市公園の古くなったベンチを一般の個人のかたからの寄附で新しいベンチに交換・新設するもので、ベンチには寄附者の名前、簡単なメッセージ等を表示した記念プレートを取り付けます。組立て、据付け、記念プレート代等の設置費はベンチ本体価格を含め、寄附者の負担となります。

2 募集概要

(1) 設置する公園

武蔵村山市が管理する次の 18 都市公園の中から、寄附者と武蔵村山市が協議し、設置する公園を決定させていただきます。

名 称	所 在 地
山王森公園	武蔵村山市三ツ藤 3－2 7
雷塚公園	武蔵村山市学園 4－4
オカネ塚公園	武蔵村山市緑が丘 1 6 1 9
大南公園	武蔵村山市緑が丘 2 5 4 2
十二所神社公園	武蔵村山市三ツ木 5－1 2－5
野山公園	武蔵村山市本町 5－1 1－1
向山公園	武蔵村山市神明 2－8 0－2
伊奈平公園	武蔵村山市伊奈平 5－8 4
野山北公園	武蔵村山市本町 5－3 1－1
経塚向公園	武蔵村山市中原 2－5 0－1 6
中原公園	武蔵村山市中原 2－2 1－4
三本榎史跡公園	武蔵村山市学園 1－2－3
大南東公園	武蔵村山市大南 5－2－4
三ツ藤南公園	武蔵村山市三ツ藤 1－7 7－1
総合運動公園	武蔵村山市岸 3－4 5－6
プリンスの丘公園	武蔵村山市榎 1－1－1 2
さいかち公園	武蔵村山市学園 4－5－2
西大南樹林公園	武蔵村山市大南 1－1 0 5－1

(2) 対象者

武蔵村山市民。ただし、在勤の方も含みます。

(3) 募集数

1 基

3 ベンチの仕様と価格

種類	ベンチ（肘掛けなし） サイズ：W1, 800mm×D591mm×H750mm
写真	 ※イメージ写真
仕様	W1, 800mm×D591mm×H750mm
上台	再生木材（チャコール色）記念プレート（ステンレス製）
座受	アルミ合金鋳物
脚部	合成樹脂塗装（アースグレー）
重量	約 80 kg（ベンチ部のみ）
価格	290,400円（税・設置費込み）

＊ メーカーの都合により、ベンチが製造中止になる場合には、同等品程度のベンチに変更させていただく場合もありますので御了承ください。

4 記念プレートの仕様と見本

(1) 材質 ステンレス製

(2) 形状 幅150mm、高さ55mm、厚さ1mm

(3) 表示内容

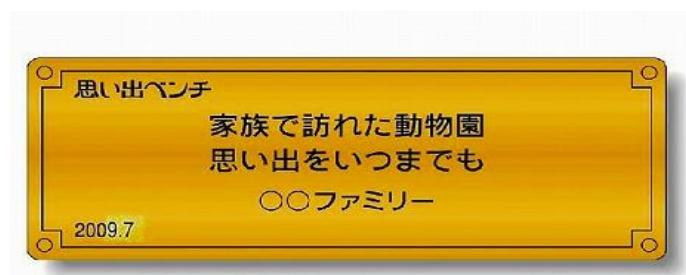
ア 寄附者名

＊ 20文字以内で表示できます。

イ メッセージ（広告・宣伝や公園管理上ふさわしくない表示はできません。）

＊ 40文字以内で表示できます。

(4) 見本（例）



5 募集期間

令和7年6月2日(月)から令和7年11月28日(金)まで

※ ただし、募集数に達した時点で終了とさせていただきます。

6 申込書の配布

市ホームページからダウンロードできます。また、環境課公園緑地係の窓口でも配布いたします。

7 申請方法

絆ベンチ設置事業に賛同され、希望する方は絆ベンチ申請書及び武蔵村山市ふるさと寄附金申込書に必要事項を記入し、下記窓口に申請してください。

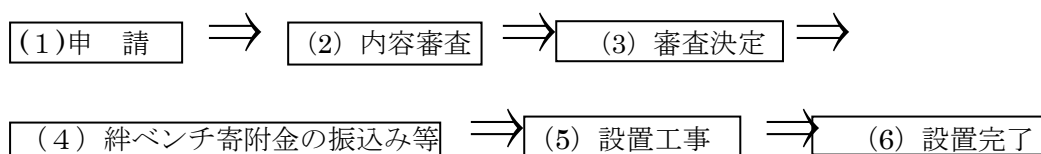
8 問い合わせ及び申込窓口

環境部環境課公園緑地係 TEL 042-565-1111（内線262）

9 応募から設置までの流れ

- (1) 申請：環境課公園緑地係窓口で受け付けます。
- (2) 内容審査：設置場所、設置日等を確認させていただきます。
- (3) 決定：内容等を審査後に決定の通知をお送りいたします。
- (4) 絆ベンチ寄付金の支払：指定の口座等に振込み等をしていただきます。
- (5) 設置工事：武蔵村山市が指定する業者において設置をいたします。
- (6) 設置完了：絆ベンチの設置が完了しましたら、通知をお送りいたします。

＊ 申請から設置完了までの事務の流れ



10 その他の説明事項

(1) 寄附者名等の表示

記念プレートには、個人名及びロゴ並びに簡単なメッセージ（商品名は除く）を金属プレートに表示できます。

ただし、以下の表示は認められませんので、御注意ください。

ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する「風俗営業」その他これに類する業種の寄附者名等。

イ 武蔵村山市が絆ベンチを設置する都市公園の景観又はイメージにそぐわないと判断する寄附者名等。

また、申込み後、上記の事実が判明した場合には、決定の取消し等を行います。

なお、表示する寄附者名等については、武蔵村山市で審査を実施し、内容の変更等をお願いする場合があります。

(2) 財産の帰属等

絆ベンチの財産等は武蔵村山市に帰属し、一般の利用に供する施設として利用します。ただし、耐用年数（7年）を過ぎ老朽化した場合や、市長が認めた場合は、撤去又は移設することがあります。

(3) 寄附金について

寄附金は、武蔵村山ふるさと寄附金として取り扱うものとし、武蔵村山市ふるさと寄附金申込書の、4応援メニューの項目9（ ）内に、「公園整備事業・絆ベンチ設置事業」と記載いただき、申請をしていただきます。

振込の案内及び払込取扱票又は納入通知書が寄附者へ送付されますので、いずれかの方法で寄附金の支払をお願いいたします。

なお、寄附金については、武蔵村山市寄附金受領証明書として、寄付者へ送付されますので、所得税の確定申告や個人住民税の寄附金控除に、使用することができます。

（申告についての詳細は、確定申告は税務署、個人住民税は、市役所課税課へお問い合わせください。）

(4) 設置場所

設置場所は武蔵村山市環境課立会いの下、決定します。一度設置された絆ベンチは、自己都合での移動はできませんので、御注意ください。

(5) 絆ベンチのデザイン等について

絆ベンチのデザイン及び種類は武蔵村山市で準備したものに限りします。